



その手口は詐欺です

区内ではオレオレ詐欺などの振り込め詐欺やインターネットによるトラブルなどが依然として発生しています。詐欺の被害を防ぐためには、まず手口を知り、常に「明日は我が身」という危機感を持つことが大切です。
【担当課】
▶生活安全課 ▶消費生活センター

還付金詐欺

区役所などの公共機関の職員を名乗り
「医療費の還付金が発生している」
「健康保険料を返金する」

仮想通貨の投資詐欺

仮想通貨交換業者を名乗り
「仮想通貨を買えば必ず儲かる」
「今仮想通貨を買えば2～3年後には2倍になる」

オレオレ詐欺

息子や孫、甥などを名乗り
「会社のかばんをなくした。助けて！」
「お金が必要だから、代わりの方が取りに行く」
「借金の保証人になっていて、支払わなければならない」

キャッシュカード詐欺

警察官を名乗り
「詐欺の犯人があなた名義のキャッシュカードを持っていた。カードを調べるので取りに行く」
その後、別の者が銀行員を名乗り
「カードを作り直すので、新しい暗証番号は今の番号を逆にしたらどうか」

個人情報削除詐欺

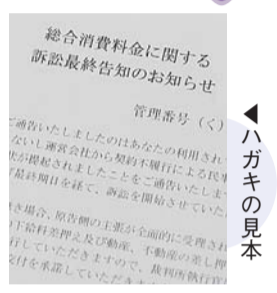
区役所などの公共機関の職員を名乗り
「あなたの個人情報が漏れている。今すぐ削除しないと大変なことになる」

老人ホーム入居権詐欺

業者を名乗り
「老人ホームに入居する権利が当たりました。入居しないなら権利を譲ってほしい」

架空請求詐欺

ハガキで「総合消費料金に関する訴訟最終告知」「有料サイト未納料金が発生」などの身に覚えのない料金を請求する



融資保証金詐欺

メールなどで「誰にでも融資します」「簡単な審査で融資可能」などと誘い、融資の実行には保証金が必要だとして、融資に先立ちお金を振り込むように要求する

資産などを聞き出す「アポ電」に注意！ 急増中！

息子や孫などの親族を名乗り「会社の金を使い込んだ」などと助けを求め、「預金はいくら？」「どれくらい準備できる？」などと資産や家族構成などの個人情報を聞き出す「アポ電(アポイントメント電話)」が急増しています。これらの情報を伝えるとオレオレ詐欺や空き巣、強盗などに発展する恐れがあります。不審な電話には出ずに留守番電話を活用し、資産状況を尋ねる電話が掛かってきたら、警察に通報してください。



これらの手口はすべて詐欺です
怪しいと思ったらすぐに相談してください

葛飾警察署 ☎3695-0110
亀有警察署 ☎3607-0110
消費生活センター ☎5698-2311

休日・夜間は ☎110に通報を

インターネットによるトラブルにもご注意ください！

- 無料アダルトサイトにアクセスし、動画再生ボタンをクリックしたら、登録完了画面が表示され、高額な登録料を請求される
- クレジットカード会社や銀行を装ったメールが届いて「銀行口座のIDやパスワード、カード番号などを変更してください」と指示され、返信すると後日身に覚えのない請求がある
- 「パソコンがウイルスに感染している」と警告画面が表示され、画面に記載された番号へ電話を掛けると、サポート業者を名乗る片言の日本語を話す外国人が出て、遠隔でパソコンを操作された後、サポート料を要求される



被害に遭わないために ……………
疑問や不安を感じたらお金を払わず、すぐに警察や消費生活センターに相談してください。

架空請求詐欺対策を実施しています

平成30年10月26日、区は(株)ファミリーマートと「葛飾区高齢者等の見守り等に関する協定」を締結しました。この協定を契機に、区と警察署からファミリーマートに架空請求詐欺対策の協力依頼をし、2月4日から、ファミリーマート金町駅前店で来店者向けのチェックシートを用いた架空請求詐欺対策を実施しています。電子マネー購入時に警察署が作成したチェックシートの記入を依頼し、一つでも項目に該当すればコンビニ店員が亀有警察署に連絡し、架空請求詐欺を未然に防ぐものです。



電子マネー購入時に皆さんもチェックしましょう

- 通販サイトからショートメールが届き、連絡を取った。
 - 「訴訟最終告知」「料金未納分訴訟」というハガキが届き、連絡を取った。
 - 「有料サイトの料金未納」「裁判、訴訟にしないため」と言われた。
 - 購入時に電話をつなぎっぱなしにするように言われた。
- 1つでも該当すれば「詐欺」です!!